

鹿 児 島 県 公 報

令和元年7月5日（金）第18号の3



鹿 児 島 県

発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日 （ 毎 週 火 ， 金 ）

目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

監 査 委 員 公 表

○監査結果の報告に係る措置の公表（2件）

（監査委員事務局取扱い） 1

監 査 委 員 公 表

監査委員公表第1号

平成31年3月15日付け監査第119号の監査結果に基づき、令和元年6月10日付け鹿教総第99号で鹿児島県教育委員会から措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により次のとおり公表する。

令和元年7月5日

鹿児島県監査委員 長野信弘
同 大 藪 豊
同 酒 匂 卓 郎
同 前 野 義 春

指摘事項

機 関 名	事 項 の 内 容	講 じ た 措 置 の 内 容
鹿児島水産 高等学校	海技免状の有効期間が失効した3人の海技士を乗り組ませて漁業実習船薩摩青雲丸を航行したことにより、県に多額の損害が発生している。 （県負担額1,266,310円）	1 管理マニュアルを作成し、校長を全体管理者として毎航海前に乗組員及び学校側双方による乗船に必要な海技免状等の各種書類の所持及び有効期限等の確認を行うこととした。 また、免状等の写しを本校に保管するとともに更新期限1年前から担当者による更新の勧奨も行うこととした。 2 毎航海前後にある職員研修において、改めて各々の法令上の責務等を理解、認識した上で職責を果たすよう、校長及び船長による、より一層の指導・監督を行うこととした。 3 自主検査においても、海技免状等の更新状況の確認を行うこととした。 4 実習船を利用して行われる各種実習に必要な教育職員免許以外の免許についても、更新漏れのないよう指導を徹底することとした。

文書注意事項

機 関 名	事 項 の 内 容	講 じ た 措 置 の 内 容
始良・伊佐 教育事務所	平成28年度の給料の調整額等に誤りがあり、平成29年度に支出・返納し	1 電算入力報告漏れを防ぐため、入力前後の確認を複数の職員で行うようにするとともに、発令内申の漏れを防ぐため、市町教育委員会

	ているものがある。(給料の調整額1件132,000円, 旅費4件980円) 平成29年度の旅費に誤りがあり, 平成30年度に返納しているものがある。(2件 300円)	に対し情報共有を密に行うよう指導を行った。 2 学校に対して, 管理職研修会, 事務職員研修会及び教育事務所の事務指導において, 過年度支出及び返納の現状について説明し, 複数の検査補助者による実効性のある自主検査の実施等, 防止について徹底するよう周知した。 3 各市町教育委員会教育長に対して, 過年度支出及び返納の現状と給与事務の適正な執行について徹底されるよう通知した。
大島教育事務所	平成28年度に支払うべき旅費を, 平成29年度に支払っているものがある。(1件 97,380円)	学校に対し, 管理職研修会, 事務職員研修会及び事務指導の際に, 正確な事務処理及び確実な照合を行うよう指導した。 また, 実効性のある自主検査の実施を徹底するよう指導した。
山川高等学校	現金収納した生産物売払収入について, 金融機関への払込みが遅延しているものがある。(11日遅延1件)	現金を直接収納した場合は, 可能な限り即日金融機関に払い込むようにし, 収納時間との関係で翌日に払い込む必要がある場合は, 金庫に保管するとともに, 複数の職員で情報を共有し, 金融機関への払込みが遅延することがないように, 毎日午前中に金庫内の現金の有無を必ず確認することとした。
	授業料について, 納入が遅延しているものがある。(3か月以上1件, 2か月以上1件)	期限内に納付するよう保護者への周知を徹底するとともに, 口座振替がなされない場合は, 納付書の送付の際に, 確実に納入するよう改めてお願いすることとした。
加世田常潤高等学校	平成29年度と同様, 旅費の支払が遅延しているものがある。(3か月以上2件, 1か月以上3件)	旅行完了後, 確認から請求までの事務処理を速やかに行うよう, 全事務職員に注意喚起を行うとともに, 支払の状況をチェックしながら, 速やかに支払ができるようにすることとした。
南薩養護学校	平成29年度の赴任旅費に誤りがあり, 平成30年度に支出・返納しているものがある。(3件144,050円)	赴任旅行命令附属票から旅費システムへの入力時及び赴任旅行命令票出力後から決裁までの間に, 発着地・経路の確実な照合を行うとともに, 赴任旅費請求書備考欄に, 移転料の積算内容を手書きで表示するよう改善を図った。

監査委員公表第2号

平成31年3月15日付け監査第120号の監査結果に基づき, 令和元年5月30日付け鹿公委会第12号で鹿児島県公安委員会から措置を講じた旨の通知があったので, 地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第12項の規定により次のとおり公表する。

令和元年7月5日

鹿児島県監査委員	長野信弘
同	大藪 豊
同	酒匂卓郎
同	前野義春

文書注意事項

機 関 名	事 項 の 内 容	講 じ た 措 置 の 内 容
免許試験課	パソコンの物品事故により, 損害が発生してい	1 事故当事者に対する指導を実施するとともに, 朝礼時に職員に対して, 物品事故の発生

	る。(1件 県負担額145,260円)	状況及び原因等を説明し、再発防止の指示・教養を実施した。 2 継続的な意識醸成を図るため、全体会議等において、教養資料等に基づく教養を行い、再発防止に努めている。
交通機動隊	1 平成29年度と同様、旅費に誤りがあり、次年度に返納しているものがある。(13件 14,250円)	前例を踏襲することなく、事務処理の都度、適正な処理方法であるか検証して、再発防止に努めている。
	2 業務委託に係る履行確認について、年度を越えて行っているものがある。(2件)	1 所属において、処理者である前任の会計係長に対し、年度末の履行確認事務について指導・教養を実施した。 2 県警察全体の取組として、県の主催する会計事務研修に積極的に参加させ、職員個々の実務能力の向上を図り、職員相互間のチェック機能の強化に努めている。
鹿児島中央警察署	1 平成29年度と同様、パソコンの物品事故があり、損害が発生している。(2件 県負担額860円)	1 事故当事者に対する指導を実施するとともに、朝礼時に署員に対して、物品事故の発生状況及び原因等を説明し、再発防止の指示・教養を実施した。 2 継続的な意識醸成を図るため、定期招集等において、教養資料等に基づく教養を行い、再発防止に努めている。
	2 公用車の物品事故が複数あり、損害が発生している。(6件 県負担額144,600円)	1 事故当事者に対する指導を実施するとともに、再発防止のための運転訓練を実施した。 2 新任警察官等を対象とした運転技能向上のための訓練を実施した。 3 交通事故防止のための教養資料を発出し、注意を喚起した。 4 定期招集や朝礼等において、幹部職員による指示・教養を実施した。 5 朝礼時に、署員によるヒヤリハット体験談のスピーチ及び安全運転六則の唱和を行い、再発防止に努めている。
鹿児島西警察署	1 平成29年度と同様、パソコンの物品事故があり、損害が発生している。(2件 県負担額44,060円)	1 事故当事者に対する指導を実施するとともに、朝礼時に署員に対して、物品事故の発生状況及び原因等を説明し、再発防止の指示・教養を実施した。 2 継続的な意識醸成を図るため、定期招集等において、教養資料等に基づく教養を行い、再発防止に努めている。
	2 公用車の物品事故が複数あり、損害が発生している。(7件 県負担額119,426円)	1 運転技能の向上及び事故防止を目的として、若手職員を対象とした実践的な運転訓練を実施した。 2 事故当事者及び若手職員を対象とした事故防止の指導・教養を実施した。
	3 交通事故が複数あり、公用車等に損害が発生している。(11件 県	また、教養等を実施後、危険予測運転の重要性に関するディスカッション方式による検討会等を実施した。

	負担額260,897円)	<ul style="list-style-type: none"> 3 教養資料を発出し、事故防止に努めている。 4 朝礼時等において、署員によるヒヤリハット体験談のスピーチを行い、再発防止に努めている。 5 事故防止等を目的として、定期的に車両清掃及び点検等を実施している。
鹿児島南警察署	1 公用車の物品事故が複数あり、損害が発生している。(4件 108,662円)	<ul style="list-style-type: none"> 1 定期招集や朝礼等において、幹部職員による指示・教養を実施した。 2 安全運転講習会等への出席者による還元教養を実施した。
	2 交通事故が複数あり、公用車等に損害が発生している。(11件 県負担額567,060円)	<ul style="list-style-type: none"> 3 教養資料等を発出し、事故防止に努めている。 4 運転技能の向上及び事故防止を目的として、若手職員等を対象とした運転訓練を実施した。 5 事故防止を目的として、署員を対象とした後退時の誘導訓練を実施した。 6 事故防止等を目的として、毎朝、車両清掃及び点検等を実施している。
南さつま警察署	1 平成29年度と同様、公用車の物品事故が複数あり、損害が発生している。(4件 県負担額54,440円)	<ul style="list-style-type: none"> 1 運転技能向上及び事故防止を目的として、運転訓練を実施した。 2 ヒヤリハット体験集を作成し、朝礼時等において、署員に体験談を発表させ、情報の共有を図り、再発防止に努めている。
	2 交通事故により、公用車等に損害が発生している。(1件 県負担額231,379円)	<ul style="list-style-type: none"> 3 教養資料等を発出し、事故防止に努めている。 4 事故防止等を目的として、定期的に車両清掃及び点検等を実施している。
日置警察署	交通事故により、公用車等に損害が発生している。(1件 県負担額185,800円)	<ul style="list-style-type: none"> 1 運転技能向上及び事故防止を目的として、運転訓練等を実施した。 2 朝礼時において、事故防止に関する規則の唱和を行い、交通安全意識の醸成に努めている。 3 事故防止等を目的として、定期的に車両清掃及び点検等を実施している。
さつま警察署	交通事故が複数あり、公用車に損害が発生している。(3件 県負担額276,718円)	<ul style="list-style-type: none"> 1 事故当事者に対する教養及び実技指導等を実施した。 2 運転技能の向上及び事故防止を目的として、若手職員等を対象とした運転訓練を実施した。 3 幹部職員による、運行前の運転者に対する、交通事故防止等に関する指示を実施している。 4 定期招集や朝礼等において、幹部職員による指示・教養を実施した。 5 危険予測十則の朗読、ヒヤリハット体験談のスピーチ、定期的な車両清掃及び点検等を実施して交通安全意識の醸成に努めている。
出水警察署	交通事故が複数あり、公用車等に損害が発生している。(5件 県負担額103,600円)	<ul style="list-style-type: none"> 1 定期招集や朝礼等において、幹部職員による指示・教養を実施した。 2 事故防止等を目的として、定期的に車両清掃及び点検等を実施している。 3 事故当事者に対する教養及び実技指導等を

		<p>実施した。</p> <p>4 教養資料等を発出し、事故防止に努めている。</p> <p>5 緊急走行時における視聴覚資料を利用した教養を実施した。</p> <p>6 車両駐車時に前方にパイロンを設置して、交通安全意識の醸成に努めている。</p>
霧島警察署	交通事故が複数あり、公用車等に損害が発生している。(7件 県負担額408,145円)	<p>1 定期招集や朝礼等において、幹部職員による指示・教養を実施した。</p> <p>2 事故当事者に対する教養及び実技指導等を実施した。</p> <p>3 教養資料を発出し、事故防止に努めている。</p>
鹿屋警察署	1 平成29年度と同様、パソコンの物品事故があり、損害が発生している。(2件 県負担額69,631円)	<p>1 事故当事者に対する指導を実施するとともに、朝礼時に署員に対して、物品事故の発生状況及び原因等を説明し、再発防止の指示・教養を実施した。</p> <p>2 継続的な意識醸成を図るため、定期招集等において、教養資料等に基づく教養を行い、再発防止に努めている。</p>
	2 公用車の物品事故が複数あり、損害が発生している。(3件 県負担額164,687円)	<p>1 定期招集や朝礼等において、幹部職員による指示・教養を実施した。</p> <p>2 事故当事者に対する指導・教養を実施した。</p> <p>3 交通事故防止を目的とした教養等を実施した。</p>
	3 交通事故が複数あり、公用車等に損害が発生している。(9件 県負担額161,195円)	
沖永良部警察署	1 公用車の物品事故が複数あり、損害が発生している。(2件 県負担額241,164円)	<p>1 運転技能の向上及び事故防止を目的として、自動車学校において、署員を対象とした運転訓練を実施した。</p> <p>2 定期招集や朝礼等において、幹部職員による指示・教養を実施した。</p> <p>3 安全運転五則の唱和や定期的な車両清掃及び点検を実施して、安全運転意識の醸成に努めている。</p> <p>4 幹部職員による、運行前の運転者に対する、交通事故防止等に関する指示を実施している。</p>
	2 冠水した道路を走行したことにより、公用車が損傷し、使用不能となっている。(1件)	定期招集や朝礼時において、災害現場等へ臨場する際は、同乗者と連携して、天候や道路状況等に応じた安全運転の実施について、指示・教養している。